

収集日は「ごみ収集カレンダー」をご覧ください

# 家庭ごみ・資源物の出し方

## 保存版

令和4年4月改訂  
令和6年4月一部改訂

### ごみ出しのルール

- ① 決められた収集日・収集時間を守る。
- ② 決められた分別を行い、分量を守る。
- ③ 決められた収集所に出す。
- ④ 決められた指定袋を使用する。

収集所は、それぞれの地区で清掃や管理をしています。

地区で決められた場所以外の収集所へは、ごみ・資源物を出さないでください。

### もくじ

■ 可燃ごみ	1・2
■ 不燃ごみ	3
■ 乾電池・蛍光灯	4
■ 紙・布	5・6
■ ペットボトル・ プラスチック製容器包装	7・8
■ 缶・びん	9
■ 廃食用油・収集不可物	10
■ 粗大ごみ・在宅医療廃棄物	11
■ 家電リサイクル品目・ 小型家電	12
■ 庭木剪定枝	13
■ 千曲市指定ごみ袋	14
■ 一時多量ごみ(自己搬入)・ ホリデーステーション	15

# 千曲市











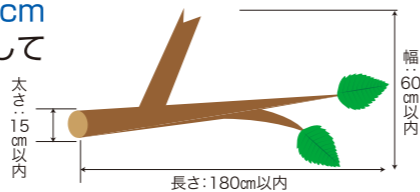


# 庭木剪定枝

## 必ずお守り下さい

### ● 収集・搬入できる枝

- ・軽トラックに積める長さ（長さ 180cm 以内、幅 60cm 以内）に切ってください。また、太さは 15cm 以内としてください。
  - ・ビニールひも等でしぼらずに搬入してください。
- ※家庭から排出された枝に限ります。

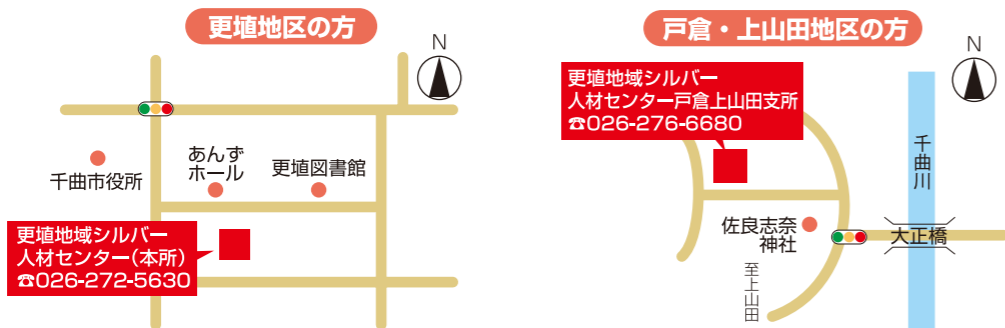


### ● 収集・搬入できない枝

- ・バラ類、竹類、枯れ枝、葉のみ、シュロ、うるし等。（可燃ごみとして出してください）
- ・農業など事業活動に伴って発生した枝。
- ・業者による枝の搬入はできません。

## 1. 収集と処理の両方を依頼する（有料）

- 料金 料金はシルバー人材センターへお問い合わせください。
- 収集日 原則として申し込みをいただいた日から2日後です。
- 受付時間 月曜日～金曜日の8時30分～17時15分（祝日、センターの休日、1・2月は申し込みできません。）
- 申し込み方法 下記のシルバー人材センターへ直接申し込んでください。



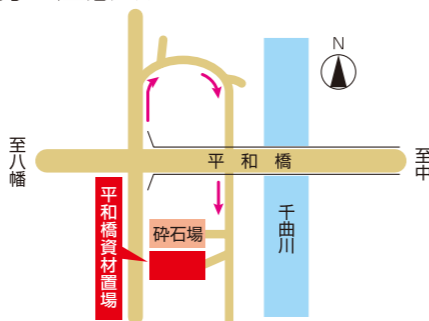
## 2. 自分で剪定枝を運ぶ（無料）

下記のとおり、直接持ち込んでください。  
（搬入時に受付がありますので、事前の申込は不要です）

なお、搬入の際は上記の **収集・搬入できない枝** について十分ご注意ください。  
搬入できない枝はお持ち帰りいただきます。

- 搬入場所 平和橋資材置場
- 料金 無料
- 搬入できる日時 毎月第2・第4土曜日 13時～16時（12月は変更になる場合有り、1・2月は休業）

※天候等により搬入できない場合があります。  
※12月の搬入日は市報等でお知らせします。



# 千曲市指定ごみ袋について

## ごみ出しのルール

- ① 決められた収集日・収集時間を守る。
- ② 決められた分別を行い、分量を守る。
- ③ 決められた収集所に出す。
- ④ 決められた指定袋を使用する。

- ごみを出す時は、指定ごみ袋の氏名欄に名前を記入してください。



※油性のマジックでお書きください。

ごみ収集所は、各区・自治会による管理です。  
みんなでルールを守りましょう！

※ルール違反のごみは収集できません

## 指定ごみ袋について

ごみを出す場合は、必ず指定ごみ袋に入れて地区の収集所に出してください。  
※指定ごみ袋でないと収集されません。

- 指定ごみ袋の種類  
「可燃ごみ（25ℓ）」  
「可燃ごみ（55ℓ）」  
「不燃ごみ」の計3種類です。



※各袋10枚入りです。

- 3種類とも、ごみの重量は5kgまでです。

- 指定ごみ袋の購入方法

取扱小売店で購入してください。（小売店一覧は、千曲市ホームページでご確認ください。）

- 一般廃棄物処理手数料

指定ごみ袋には1枚40円の一般廃棄物処理手数料が含まれています。

## 旧指定袋で出す場合

旧指定袋（収入証紙が印字されていない指定袋）で出す場合は、証紙シールを貼って出さなければ収集されません。

- ① 環境課窓口で「収入証紙シール」を購入してください。  
※1枚 40円
- ② 旧指定袋に、氏名を記入した証紙シールを貼ってから出してください。  
※可燃・不燃袋共通です。



## 紙おむつ利用世帯対象の減免制度

紙おむつを利用している世帯を対象に、以下のとおり一般廃棄物処理手数料を減免した指定ごみ袋（可燃ごみ）を、環境課窓口で販売しています。

※袋代は実費負担です。

※誕生日や転入月によって交付枚数が異なります。

### ① 3歳未満の乳幼児がいる世帯

3歳未満の乳幼児1人につき、1年度で指定ごみ袋50枚まで。

### ② 介護等により紙おむつ等を大量に排出する世帯

身体障がい者・要介護者1人につき、1年度で指定ごみ袋120枚まで。（申請の際、紙おむつを購入したことがわかる領収書（複数枚）の提示が必要です。）

### ③ 腹膜透析等の在宅医療廃棄物を大量に排出する世帯

②と同じ。（初回申請時は、病状が分かる書類（診断書等）を提示してください。）



## 一時多量ごみ（自己搬入）

引越しや片づけで大量のごみが出たときは、下記の施設へ運んでいただくか、専門業者に依頼してください。

- 可燃ごみ** **ちくま環境エネルギーセンター**（千曲市大字屋代 3088）  
☎ 026-214-9017  
受付時間 平日 … 8:30～11:30、13:00～16:30  
土曜日 … 8:30～11:30（午前中のみ）

料金

重量	料金
10kgまで	170円
以降10kgごと	170円加算

※指定ごみ袋に入れて搬入しても上記料金がかかります。  
※中身が確認できる状態で持ち込んでください。

- 不燃ごみ** **葛尾組合不燃ごみ処理施設**（千曲市大字上山田 3813-100）  
☎ 026-275-2349  
受付時間 平日のみ 8:30～12:00、13:00～16:00

料金

重量	料金
20kgまで	400円
以降10kgごと	200円加算

※指定ごみ袋に入れて1袋5kg以下で搬入した場合は無料です。  
※資源物の缶・びんの持ち込みはできません。  
9ページの缶・びんの出し方に従って各地区の収集所に出すか、下記のホリデーステーションを利用してください。

## ホリデーステーション

勤務時間の関係等で地元の収集所に資源物を出せない方を対象に、ホリデーステーションを実施しています。

■収集できる品目は下記の通りです。

- ◎**収集品目**
  - ・びん(透明・茶色・その他)・缶・ペットボトル
  - ・プラスチック製容器包装
  - ・紙類(新聞・雑誌・チラシ・ダンボール・紙パック・紙製容器包装)
  - ・古布・蛍光管・乾電池・廃食用油

■収集日時・場所は下表の通りです。 ※年末年始を除く

	更埴・戸倉地域	上山田地域
収集日	毎月第2・4土曜日	毎週土曜日
収集時間	9:00～10:00	13:00～14:00
場所	・人権ふれあいセンター西側駐車場(旧更埴庁舎北西) ・ふれあい福祉センター駐車場(旧戸倉庁舎駐車場)	(株)西友上山田店駐車場

※分別方法は、各地区の収集所への出し方と同じです。  
※可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの収集はしません。  
※収集場所には分別指導員がいますので、指示に従ってください。

## 各種手続き・お問い合わせ

千曲市役所 市民環境部 環境課 ☎026-273-1111